認知症対応型老人共同生活介護サービス重要事項説明書 グループホーム百(もも)

1 事業主体の概要

事業所の名称	社会福祉法人千寿福祉会
法人所在地	岡山県津山市瓜生原326-1
代表者氏名	理事長 小 林 和 彦
電話番号	0868-26-3118

2 ご利用施設

施設の名称	グループホーム 百
事業の種類	認知症対応型共同生活介護事業介護予防認知症対応型共同生活介護事業
指 定 番 号	岡山県 3373800386 号
指定年月日	平成16年6月1日 指定
施設の所在地	岡山県久米郡美咲町書副180-4
統括管理者	木下かなめ
電 話 番 号	$0\ 8\ 6\ 8 - 6\ 4 - 2\ 0\ 5\ 5$
FAX番号	$0\ 8\ 6\ 8 - 6\ 4 - 2\ 0\ 5\ 6$

3 事業の目的と運営方針等

(1) 事業の目的

事業所の管理者や従事者が、要介護者で認知症の状態である高齢者に対し可能な限り立を目指し必要に応じた援助サービスを行うことを目的とする。

(2) 運営方針

事業の実地にあたっては、共同生活住居において、家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能回復訓練を行い。そのことにより利用者が有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう目指すものとする。

(3) サービスの特徴

地域との結びつきを重視し関係保険者、居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスを提供するものとの密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

4 施設の概要

(1)敷地及び建物

敷地		1, 648 m ²
建物	構造	鉄骨造合金メッキ綱板ぶき平屋建て
	延べ床面積	2 4 5. 1 2 m ²
	利用定員	9 人

(2) 主な設備及び面積

(2)主な設備及び面差	債		
設備の種類	室数等	面積	1人あたりの 面積
事務室	1 室	11.59 m²	
食堂・ホール	1 室	79.66 m²	
便所	2ヶ所	3. 37 m² 2. 77 m²	
玄関・廊下		20.88 m²	
台 所		10.1 m²	
浴 室		3. 96 m²	
脱衣所		9.06 m²	
居室	1.3.5.6.10.11 部屋 7.8 部屋 2 部屋	59.64 m ² 20.52 m ² 9.95 m ²	9. 94 m ² 10. 26 m ² 9. 95 m ²
その他(物置等)		13.62 m²	

L B B 体制 (主たろ職員)

3 「頼貝仲刑(土だる「頼貝)							
従業員の種類	員数		区	分		常勤換算	事業者の
		常	勤	非常勤		後の人員	指定基準
		専	兼	専	兼		
		従	任	従	任		
統括管理者	1					1	1
計画作成担当者	1		1			1 (兼務)	1 (兼務)
介護職員	5	3		2		4. 5	3以上
71121112							

※ 看護師は当事業所と契約を締結した訪問看護の看護師が週1回程度訪問し日常的な健康管理を実施。

※ 上記の職員数は、常勤あるいは常勤換算したものです。

6職員の勤務体制

職種	勤務体制	休暇
統括 管理者	1棟、2棟と管理します。。	4週8休

計画作成担当者	介護職員を兼務します。	4週8休
介護職員	・早番(7:00~16:00)	医肌
	・日勤(8:00~17:00)・箱勤(9:00~18:00)	原則 4週8休
	・遅勤(10:00~19:00)	125071
	・夜勤(16:00~ 9:00)	

7 サービスの内容

(1) 法定給付サービス

(1) 法定給付サ	
種類	内容
食事	・ 食事準備は出来るだけ利用者に役割を持って頂き、時差に配慮し行っています。 ・ 食事はできるだけ利用者の好きな時間帯で食堂で食べていただけるよう配慮します。 (食事時間) 朝食 $7:00\sim8:00$ 昼食 $12:00\sim13:00$ 夕食 $17:00\sim18:00$
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立 についても適切な援助を行います。 おむつを使用する方に対しては、必要に応じて交換を行います。
離床、着替え整容等	 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 シーツ、枕カバーの交換は入居者に合わせて随時行います。 寝具の持ち込みも可
健康管理及び 緊急時の対応	緊急等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任を もって引継ぎます。 ・ 入居者が医療機関に通院する場合は、その介添えをします。
相談及び援助	当施設は、入居者及びそのご家族からのいかなる相談についても、 誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口)統括管理者 木下かなめ

(2) 法定給付外サービス

サービスの種別	内容
食材の提供	・新鮮で季節感溢れる食材を提供します。
理容・美容	地域の理容サービスを希望の方は斡旋します。

(3) その他

c . , <u> </u>	
サービス提供記録の保管	この契約の終了後5年間保管します。
サービス提供記録の閲覧	午前9時~午後5時

- 8 利用者負担金
 - 当事業所が提供するサービスについて、以下の2つの場合があります。
- (1) 法定給付サービス・・・利用料金が介護保険から給付される場合
- (2) 法定給付外サービス・・利用料金が介護保険給付対象でない場合 お支払いいただく利用者負担金は次のとおりです。

(1) 法定給付サービス分

12/C/11/1/	- 2 · 23					
介護度	1 日 あ た り			1か月あたり (30 日計算)	
	サービス費	利用者負担	担金			
	(10割)					
		(1割)	(2割)	(1割)	(2割)	
要支援2	7,520円	752円	1, 504円	22,560円	45,120円	
要介護1	7,520円	752円	1,504円	22,560円	45, 120円	
要介護 2	7,870円	787円	1, 574円	23,610円	47,220円	
要介護3	8,110円	811円	1,622円	24,330円	48,660円	
要介護4	8,270円	827円	1,654円	24,810円	49,620円	
要介護5	8,440円	844円	1,688円	25,320円	50,640円	

①サービスが介護保険の適応を受ける場合は、原則として(食事の費用を除く)の介護負担 割合証に記載された割合(1割~2割)に応じてお支払いいただきます。

(平成27年8月1日より)

②保険料の滞納などにより、上記の「利用者負担金」で利用できなくなる場合は、一旦サービス費全額(10割)をお支払いいただき、後日、保険者から保険給付分の払い戻しを受

ける手続きが必要となります。

③必要に応じて初期加算など関係法令に基づいた費用が、別途利用者負担金に下記表の加

質されることがあります

昇され	ることかあります。		
該当	各種加算 : 単位	利用料の金額(日額)	
(()		(1割)	(2割)
0	認知症専門ケア加算(I):3単位	3円	6 円
0	サービス提供体制強化加算(Ⅱ):18単位	1 8	3 6 円
	看取り看護加算:逝去以前31日~45日72単位	72円	144円
0	看取り看護加算:逝去以前4日~30日144単位	144円	288円
	逝去日前日及び前々日の2日間680単位	680円	1360円
	当日に対しては1280単位	1280円	2560円
0	初期加算(入所後30日間)1日あたり:30単位	3 0 円	60円
0	医療連携体制加算 1日あたり:39単位	3 9 円	78円
	※要支援2の方は非該当		
	若年性認知症利用者受入加算 1日あたり	120円	240円
	F 1 12mc/11/24 14/14 F 24/ 4442/1 2 11 42/14 2	± = 013	
1	1		

0	科学的介護推進体制加算 一日あたり:40単位	40円	80円
0	入退院支援加算 1日あたり:246単位 (入院日・退院日は除く 1ヶ月に6日を限度)	246円	492円
0	介護職員処遇改善加算(I) 基本保険料に各種加算減算を加えた1月あたりの 総 単位数に11.1%を乗じた単位数		
0	護職員処遇改善加算(II) 基本保険料に各種加算減算を加えた1月あたりの 総 単位数に3.1%を乗じた単位数		

※サービス提供体制強化加算(II) 認知症専門ケア加算(I) 入退院支援加算は状況に応じて加算を頂く場合があります。

(2) 法定給付外サービス分

種類	利用者負担金	È
	1 日	800 円
食費 (おやつ代含む)		
家賃(管理費を含む)	1 日 家賃	950 円
	管理學	費 430 円
※入院・外泊時も月の日数	※なお、短期利	用共同生活介護の御
分を頂きます	利用があった場合には、家賃は短期の	の方より頂きます。
光熱水費	1 日	220 円
	実費	
オ ム ツ 代		
	実費	
理 容 代		
通院時の交通費	実費	
日常生活に要する費用で	要した費用の実費	
本人の負担となるもの	(医療費・薬代等)	

(3) 利用者負担金のお支払方法

事業者は、当月の入居者負担金の請求書に明細を付して、翌月末日までに契約者に 請求し、契約者は、翌々月 15 日までに次のいずれかの方法により支払います。

自動口	座引	き落	لح	L

□ 現金払い

□ 金融機関振込

※手数料は、(利用者)の負担となります。

振込口座

47F 41 C						
銀	彳	亍	名	中国銀行	津山東	支店
普	通	預	金	口座名義人		認知症老人グループホーム 百 施設長 頭士奈生樹
				口座番号		1 5 5 7 3 3 3

(4) 領収書の発行

事業者は、契約者から利用者負担金の支払いを受けた時は、領収書を発行します。

(5) 居室の明け渡し

契約が終了するときは、利用者負担金を支払いの上、契約終了日までに部屋を明け渡していただきます。

契約終了日までに部屋を明け渡さない場合、本来の契約終了日の翌日から現実に部屋が明け渡された日までの期間に係る所定の利用者負担金をお支払いいただきます。

9 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「さやかなる苑・グループホーム百消防計画」にのっとり 対応を行います。			
近隣との協力 関係	障がい者支援施設さやかなる苑と近隣防災協定を締結し、非常時の相 互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等 防災設備	別途定める「さやかなる苑・グループホーム百消防計画」にのっとり 年2回昼間及び夜間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して実 施します。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉・シャッター	なし
	避難階段	なし	消火器	2本
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	2個所	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	なし
	カーテンは防火性	能のある	ものを使用しております。	
消防計画等	消防署への届出日 防火管理者 :			

10 医療体制・協力医療機関

1 0	达尔仲间•肠刀运炼饿 鬨	
1	医療機関の名称	大村医院
Ē	听在地	勝田郡勝央町勝間田220-2
信日	電話番号	0868-38-2058
11111	沙察科	内科
7	入院設備	無
民	緊急指定の有無	無
封	契約の概要	当施設と大村医院とは、入居者に病状の 急変があった場合、緊急の診療受け入れの 協力体制を取っている
2	医療機関の名称	菊井歯科医院
	听在地	久米郡美咲町書副224
Ē	電話番号	0868-64-7970
=	沙察科	歯科
妻 2	契約の概要	当施設と菊井歯科医院とは、入居者の医療 的処遇を円滑に出来るように診療受け入れ の協力体制を取っている

訪問看護

訪問看護師	眞木 洋子
所在地	津山市上高倉668
電話番号	0868-29-2427
	0 9 0 - 8 7 1 3 - 6 4 2 8
契約の概要	当施設と眞木看護師とは入居者の定期的な 訪問看護を受け主治医と看護師との連絡調 整を行える365日24時間のオンコール 協力体制を取っている

①支援施設

·施設名 社会福祉法人千寿福祉会

障がい者支援施設 さやかなる苑

• 所在地 岡山県久米郡美咲町書副 182-4 (同一敷地内)

· 電話番号 0868-64-7003

②夜間緊急時の連絡と対応について

当事業所の夜間緊急時の連絡対応マニュアルによって適切に連絡を行います。

③協力医療機関・訪問看護事業所との連絡体制

当事業所は上記の医療機関及び契約を締結した訪問看護師との連携により、365日 24時間の連絡体制を確保して必要に応じ健康上の管理等に対応することが出来る体制 をとっています。

- 11 重度化した場合における対応に係る指針
 - (1)急性期における医療機関との連携体制 急性期においては、主治医の判断に基づき対応致します。
 - (2)入院期間中における費用

利用者様が、入院された場合にお支払いいただく1日あたりの利用料金は、家賃(管理費を含む)にあたる1,380円とします。

- (3) 看取りに関する指針
 - I. 看取りに関する考え方

看取り介護とは、近い将来死に至ることが予見される方に対し、その身体的・精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、死に至るまでの期間、その方なりに充実し、かつ納得して生きることができるように援助することであり、利用者様の尊厳に十分配慮しながら終末期の介護についておこなうことと考えます。

Ⅱ. 看取り介護の視点

当事業所での看取り介護は、利用者様またはご家族に対し、以下の内容を理解を得ます。

- ①当事業所の医療体制への理解
 - ・常勤医師の配慮がないこと。
 - ・常勤看護師の配置がなく、看護師は緊急時の連絡により駆けつけるオンコール体制であること。
- ②病状の変化などに伴う緊急時の対応については主治医との連絡をとり判断します。 夜間においては夜勤者が夜間緊急連絡体制に基づき、大村 Dr・看護師と 連絡をとって緊急対応します。
- ③ご家族との24時間の連絡体制が確保されていること。
- ④看取りの介護が発生する場合はご家族の同意を得ること。

Ⅲ. 看取り介護の具体的方法

①看取り介護の開始時期

看取り介護の開始については、主治医により一般に認められている医学的知見から 判断して回復の見込みがないと判断し、かつ医療機関での対応の必要性が薄いと判 断された対象者につき、主治医より利用者様またはご家族にその判断内容を説明し 終末期を当事業所で介護を受けて過ごすことを希望された場合に看取り介護に関 る計画を作成し実施します。

②主治医よりの説明

す

- i) 主治医が①に示した状態で、看取り介護の必要性があると判断した場合、管理者を通じ、当該利用者様の家族に連絡をとり、日時を定めて主治医よりご家族へ説明を行います。この際、施設で出来る、看取りの体制を示します。
- ii)この説明を受けた上で、ご家族は利用者様が当事業所で看取り介護を受けるか、 医療機関に入院するか選択することが出来ます。医療機関入院を希望する場合 は、入院に向けた支援を行います。

③看取り介護の実施

- i) 家族が当事業所内で看取り介護を行うことを希望した場合は、計画作成責任者 は、職員と協働して看取り介護の計画を作成します。
- ii)看取り介護を行う際は、定期的にご家族へ状態説明を行います。
- iii) 当事業所の全職員は、利用者様が尊厳を持つ一人の人間として、安らかな死を

迎えることが出来るように、利用者様またはご家族の支えともなり得る身体的、精神的支援に努めます。

iv. 看取り介護に係る費用

看取り加算を実施した場合、看取り加算費用として、逝去日以前4日~30日に対しては、1日144円(1割負担)か1日288円(2割負担)

逝去日前日及び前々日の2日間に対しては1日680円(1割負担)か1日1360円(2割負担)

逝去日に対しては1日1,280円(1割負担)か2560円(2割負担)の自己 負担金が必要です。

- 12 相談窓口、苦情対応、緊急連絡先
- ★ サービスに関する相談や苦情、緊急連絡先については、次の窓口で対応いたします。

かなめ 午前9時〜午後5時 0868-64-2074 上記時間においでください 員室前に設置)

★ 公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

岡山県社会福祉協議会	所在地 岡山市石関町2-1 電話番号・FAX 086-226-9400 対応時間平日 午前8時~午後5時

- 13 事故発生時の対応
- ★事故発生時には、速やかに関係者に連絡するとともに必要な措置を講じる。
- ★利用者に対し、サービスの提供による賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速や かに行う。

損害賠償責任保険契約先

契 約 先	あいおい損害保険株式会社
保険内容	施設の業務中事故賠償補償滞在型施設利用者の傷害事故補償

14 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、必ずその都度面会簿に記入してください。 面会時間は、他の利用者に迷惑のかからない時間帯。	
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申出てください。	
部屋・設備・	施設内の部屋や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。	

器具の利用	これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただくことがございます。
部屋の明け渡し	契約が終了する場合において、利用者は、すでに実施されたサービス に対する利用料金支払い義務及び上記に基づく義務を履行した上で部 屋を明け渡していただきます。もし、契約終了時までに部屋を明け渡 さない場合または上記の義務を履行しない場合には、本来の契約終了 日の翌日から現実に部屋が明け渡された日までの期間にかかる料金を 当施設に支払っていただきます。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒は相談に応じて対 応します。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。またむやみに他の利用者の部屋等に立ち入らないようにして下さい。
所持品の管理	貴重品のお持込はご遠慮ください。紛失された場合責任を負いかねますのでご了承ください。 衣服等は季節により、入れ替えをお願いいたします。
現金等の管理	大金を持ち込まないようにお願いいたします。紛失された場合責任は負いかねますのでご了承ください。
宗教政治活動 動物の飼育	施設内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。 施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

認知症対応型老人共同生活介護サービスの開始にあたり、契約者に対して契約書及び 本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

<説明者>

所 属 グループホーム百 統括管理者氏 名木 下 かなめ印

私は、契約書及び本書面により、事業者から認知症対応型老人共同生活介護サービス に ついて重要事項説明を受けました。

<契約者>

住 所

氏 名 印

<利用者代理人(選任した場合)>

住 所

氏 名 印